

第1章 一解体していいのか一遺蹟を迎える天守閣

何が起きているか解体の危機と木造天守復元計画

※ 河村市長の 2022 年 12 月完成を目指す 木造の名古屋城＝観光客を集めて稼ぐことができる

※2015 年に市長が言い出した

耐震補強の必要のあるコンクリート天守を解体し、木造で昔と寸分たがわぬ木造再現（世界一の名古屋城 100 年後の国宝 をオリンピックまでに作る。 2022 年に譲歩 オリンピックに間に合わないでは

時間がないから 技術提案方式を採用一名古屋市が要綱を示してゼネコンに提案させる。良い案の採用と契約

※名古屋市都市計画局の都市計画局の担当部門 建築専門の組織機構が設計、議会での議論を経て予算化—入札—請負契約—工事

505 億円を超える予算案—2016 年 市議報酬 800 万を巡る市長 VS 市議会自民民主公明の対立と

特別会計予算が絡みながら進行（市長と議会多数会派の関係）による予算議決の駆け引き ? 市民不在?
共産党だけ反対

2016 市長選挙で市長と元副市長 市長勝利はお城問題で市民支持を得た? になるのか

2017 年 保存活用計画を文化庁へだす—木造案の審議なし

2018 年 10 月文化庁審議会 答申なし

石垣部会と協議不調 文化庁審議会の ok を得るまでに解体しないと木造天守の工事開始、完成に間に合わないと市長は木造計画と切り離して現天守の解体を申請した。

申請許可とれず 2022 年完成の見通しなく、落城とか、切腹という言葉が飛ぶ 2019 年 5 月末

木造天守は建てられるのか

木造で名古屋城を建てるということが可能になるという法解釈⇒ 文化庁への申請 2018 年 10 月申請できず

※木造名古屋城の計画の前提は 建築審査会の承認を得る 文化財保護法 3 条—文化財であった建物の復元でやむおえない事情があると認める場合は建築基準法の適用を受けない。

① この事になる前提がクリアできているか

② ②天守閣部会と石垣部会—保存活用計画—天守閣部会は建築 go で進んでいるが石垣部会は石垣の問題が解決されていない—意見が異なる。

③ 天守閣 解体予算 当初計画は解体工事と木造工事 解体工事のみ先にする 現状変更申請

④ 天守解体予算を議会承認 解体予算

材木の購入 2019 年 6 月議会— 木材保管の追加予算を出したが

天守先行解体は 文化庁の解体許可得られなかった

⑤ 完成時期の遅れは明白である 木材保管費—議会多数会派同意せず市当局取り下げ

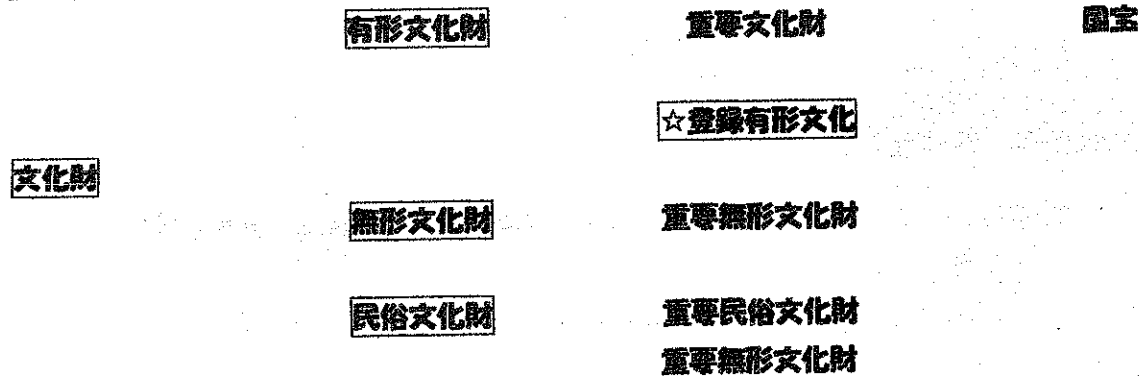
第2章 名古屋城天守閣の評価

- 1 1945年5月の空襲で焼失した天守 戦災復興事業が進展する。百メートル道路 区画整理が進んでいく中で名古屋のシンボル名古屋城の再建が課題になった。
- 2 戦災で焼けたので燃えない城にすることが目指された。耐震耐火構造
- 3 戦災焼失を免れた障壁画などの保管と展示の場として再建天守の内部を博物館とし展示や収蔵の機能を持たせることにした。
- 4 新しい工法を採用 石垣に荷重をかけない ケーソン（潜函）工法 石垣の強度を考慮して石垣に建築物を載せない方法で建設することにする（梁で吊り下げる）
- 5 予算は復興予算で大変であるから寄付金を持って充てる方針をとった（小林橘川市長）
官民挙げて後援会を立ち上げて寄付行為を計画した（県知事、市長、商工会議所会頭、名古屋大学学長などを代表に据える、企業の大口寄付を募る、キャンペーン）
- 6 再建保存活用 学習レクリエーションの場 遊園地 博物館として市民を集客できる

第3章 有形文化財として保存活用する

1 名古屋壽天守は戦災復興で外形復元をして再建された現代の建物

登録有形文化財とは



2 登録有形文化財としたら何ができるのだろう

文化庁の利用法を見ると

資料建造物の活用が行いやすい—内部の有効利用が可能 カフェやレストラン ショップが開けます
事業を展開しやすく、地域の活性化につなげ—小中学生の利用を促進する、観光客の利用しやすい環境整備
事業の展開や地域の活性化に積極的に活用しながら文化財として緩やかに守ることができる
修理や管理について文化庁のアドバイスを利用できる

第4章 名古屋市の保存活用計画という名古屋城の本質的価値でいいのかなあ

近世の城である 徳川氏の城 資料が豊富な城 名古屋市のもとになった城である に集約される

- ① 政権が徳川氏から天皇の日本になってからについては要素として挙げるが何も保存活用で問題にしない。
廃藩置県後の名古屋城の解体の危機などについては関心がない。
- 特別史跡としての指定を受ける名古屋城が廃棄損壊される可能性もあった
廃藩置県後の天皇の軍隊の所管に於かれたことが名古屋城の維持管理に大きくかかわっていることに注目すべきではないか。（二之丸の建物は解体され売却されていた。金シャチは宮内庁に献納され、国内の博覧会やウ

ーン万博の展示物になった。鯨のいないお城に戻るのに有志の人々の働きがあった。

名古屋城本丸も御殿を東京鎮台に引き渡された。名古屋城保存の声をあげる人たちがあって鯨も天守も御殿も保存されたことを無視してはならない。宮内省への管轄の移管にも意味がある。文化財の保存の歴史についての具体例としても意味がある。

名古屋区長 吉田録在 陸軍卿 大山巖

中村重遠大佐 (姫路城に顕彰碑一名物保存 名古屋財界人 伊藤次郎左衛門 関戸守彦 岡谷惣助ら

- ② 軍の管轄下にあった名古屋城の存在は殆ど認識されていない。地域と軍隊のテーマに於いてもその要素を過小評価してはならない。護国神社は尾張藩時代からの兵士と鎮魂の儀礼の関係で忘れてはならない。戊辰戦争、西南戦争、日清戦争以来の戦史の歴史と不可分である。
- ③ さらに今は城外に移転された東照宮、那古野神社にも目を注ぐべきだろう。徳川氏の崇敬した神社である。
- ④ 戦後のアメリカ軍の占領、戦後の一時期は名古屋大学の校地であったことなど近世の要素ではない現代の要素に留意してその歴史的な経緯を理解できるような配慮をする必要があるのではないか。
- ⑤ 新制名古屋大学が軍隊に代わって名古屋城に本拠を置き東山のキャンパスに移転するまでここが学問・文化の発信地であったことも名古屋城と私たち市民とのかかわりの中に記憶しておかなければならない。

第5章 名古屋城の保存管理運営と市役所 {行政} 組織

お城と名古屋市

◎都市計画局 まちづくり ゾーニング 歴史的風致地区の提案と整備

◎観光文化交流局 (観光文化局として新規に設置) 一名古屋城総合事務所

名古屋城木造プロジェクト

◎教育委員会 教育文化一般 文化財保護 史跡天然記念物 文化財の指定

「名古屋歴史探検 NAGOYA MAP」なごや歴史文化活用協議会 (文化庁観光拠点づくり

第6章 市民・市議会・市長

権限者 指定文化財指定の権限 (国 県 市町村) 文化財保護の法と制度

名古屋市の所有・管理する名古屋城⇒名古屋市 国宝であった文化財の復元

= 復興のシンボル名古屋城を解体して木造復元の計画

✕文化財保護法 57 条 国または地方公共団体の指定を受けていない有形文化財のうち保存と活用が特に必要なものを文化財登録名簿に登録する

⇐近代の建物に多く適用・登録

✕地方公共団体による保護 (182 条第 2 項)

条例を定めて重要文化財以外の文化財でその地方公共団体の区域に存するもののうち重要なものを指定することができる。

⇐〇〇都道府県指定有形文化財・市町村指定有形文化財の形の指定

発刊にあたって

昭和三十三年七月一日、名古屋タイムズ(名古屋)は「市長・知事 よもや教養」と題して当時の森島博昭知事と小林徳川名古屋市長の対談を一面トップで報じた。森島知事が日本の近郊発展の一日として進歩するの機に、名古屋に郷土の観光、産業、文化などについてさくばらんにも進んでほしいと希望した。

小林 何から何まで全く昔の名城のようにするとやら様をおまかせかかると。結局中身は鉄筋コンクリートで外観だけ昔なみというわけだ。

森島 それでいいじゃないですか。新しい時代によさわしいものでなくとも意味がない。だからその限り公開にして市民が選べるような場所とし、お城はそのレクリエーション・エリアのセンターとしてよさわしいものばしりたいと思います。

小林 僕もほい話だがお城が再建されたら観光名古屋としての誘引力もグンとよまざるから。お城は名古屋のアウターセンターで、あれそのものに何か目的があるわけではないが、それでも何かしかの人物像により後には定がされることになりその意味では一つの観光事業ともいえます。うんと文化的なものにしたいです。

「名城名古屋は城で持つ」と謳われた名古屋城は敗戦直前の昭和二十年五月十四日、米軍の空襲で天守閣などが焼失した。戦後直後から再建の発案が議論され、堀元跡を中心としてコンクリート建てによる再建計画が浮上する。市民の間では、再建そのものをめぐって賛否両論がわき起こった。名古屋も昭和二十六年五月五日の紙面で賛成派、反対派の各五五人ずつの意見を掲載する。賛成派にも「条件付き」が目立った。

「名古屋の城が城を数百年として文化を発展したのだから発祥から今日までの歴史を語る文化財を象徴した城土資料館もあつてしまるべきだ。その形として城の形をとつたといふは内外外派が一致して意味での受けである」(賛成派、名古屋工業大学教授「コンクリートで再建したところ所詮派のなりのにすぎぬ。それよりも城敷教育にまずもつて眼を注ぐべきだ」(反対派、名古屋中小中学校PTA連絡協議会会長)。

石垣も解体積み直し

ポンプ使って黄金水復元

改の名古屋城名物「堀元水」も三十日でおわり、これから名城の冬賑が始まる。とはいっても再建工事はもう一日も休むわけにはいかない。天守のクレーン工事は三号が終了を告げ、一号はあと五日、二号は七日、四号は五日後に終わる。二号の掘削ではじめて明らかになった「黄金水」もすっかり掘り出され、井戸底の椿木が完全無欠の状態で復元された。材質はマキ(樹)のようである。このあと「黄金水」を形ばかりでも後置に埋めたパイプを通して水がくめるようにすることになっているが、なにせ井戸底が地下二十八センチにまで下り、深井戸ポンプをかけなければ水がでないだろうと予想されている。

小次郎はいま持ち出し業(キトンナレバ)の足跡が残り作りに進んでいるが、この築がクレーンの壁より外側に張り出すのでどうしても石垣がしゃまになる。このため脚割の石垣を内側だけ取り取ってしまった。このお出し業の上には鉄骨の柱を立て、基礎をコンクリートのスラブ(床)を打って固定するわけだが、外側の石垣も崩壊もたれこんでいるので解体して埋め直しをする事になっている。このため石の一つ

石垣で切り直した
石垣も止み直し
解体した...穴埋めは石垣
→ 掘削中の天守のクレーン



一つに番号を打って写真をとり、復元するときは間違わないように注意が払われている。
石垣の積み直しはいまのところ鉄骨工事に進んで進んでいく予定だが、大きな石をトラックで上げたり降ろしたりしているらしく、立ちかけた雑音にコンコンと落ちたりする

と困ったことになるので、石垣の解体修理は骨工事もよむべきだという意見もある。石垣の石は職工で火が入っているの、朝日、強い物にならないものもあると思われるが、足する石の補充に解体した正門側の穴門の石を使う計画だといっている。